

# フジタビルメンテナンス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>平成23年4月～ 法に基づく諸制度の調査

平成24年4月～ マニュアル作成、社員に通知

目標2:小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>平成23年4月～ 社員へのヒアリング、諸制度の検討開始

平成25年3月まで 制度の導入、社員に通知